

選挙管理委員会事務局

更新日：令和5年5月17日

新型コロナウイルス対策に関する対応状況

○選挙における感染症対策の実施

- ・各期日前・当日投票所において、従事者のマスク・使い捨て手袋等の着用や帰宅後の手洗い・うがいを徹底するとともに、投票所入口や受付等に消毒液や飛沫防止フィルム等を設置し、記載台等の選挙人が接触する箇所の定期的な消毒や投票所内の換気等の感染症対策を実施した。また、各開票所においても、受付等に消毒液を設置し、従事者のマスク・使い捨て手袋等の着用を徹底するとともに、従事者同士の距離を取るよう努めた。(R3/10/18～10/31)

○応援職員の体制確保

- ・麻生区役所からの要請に基づき派遣する応援職員の人選を行い、すみやかに派遣できるよう体制を構築した。(R4/1/11)

○在宅勤務の推進

- ・接触機会の低減のため、業務遂行に支障を生じない可能な範囲で、在宅勤務を職員に推奨し、取組を進めることとした。(R4/1/12)

○オンライン会議、書面会議の検討

- ・第26回参議院議員通常選挙に向けて準備を進める中で、会議開催方法について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンライン、書面による開催を検討していくこととした。(R4/1/12)

○麻生区役所へ応援職員の派遣

- ・麻生区役所から衛生課業務ひっ迫に伴い、応援職員の派遣について、正式に依頼があり、職員の応援体制を決定した。(R4/1/17)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、麻生区役所へ1日あたり1～2名の応援職員を派遣し、初動連絡業務、データ入力業務等を開始した。(R4/1/20)

○麻生区役所へ応援職員の派遣終了

- ・衛生課業務のひっ迫状況に改善が見られたため、麻生区役所への応援職員の派遣を終了した。(R4/2/28)

○第26回参議院議員通常選挙の執行に向けた感染症対策の検討

- ・昨年度に執行した各選挙の反省改善等を各区から集約し、その内容等をもとに、投票事務担当者会議において今年度執行を予定している第26回参議院議員通常選挙の各投票所等における感染症対策について検討を行った。(R4/3/25)

○**第26回参議院議員通常選挙における感染症対策の実施**

- ・各期日前・当日投票所において、消毒液やビニール幕等の感染症対策物品の設置し、選挙人が触れる可能性のある個所の定期的な消毒や、場内の換気等を行うとともに、受付前にエチケットゾーンや一時停止場所を示す足元テープを貼り、誘導・案内を行う人員を配置することで、選挙人間の距離を確保できるように努めるなど感染症対策を実施した。また、各開票所においても、出入口等に消毒液を設置し、従事者のマスク・使い捨て手袋等の着用を徹底するとともに、従事者同士の距離を取るよう努めた。なお、各事務従事者に対しては、従事する日の3日前から自宅等で検温を行い、平熱に比べて異常がないか、体調に不安がないかを事前に確認したうえで従事をしていただいた。(R4/6/23~7/10)

○**第20回統一地方選挙の執行に向けた感染症対策の検討・準備**

- ・令和5年4月9日執行の統一地方選挙に向け、各投票所等における感染症対策の実施方法について、本年度7月に執行した第26回参議院議員通常選挙での反省点や、国の方針等を鑑みながら局内で検討を行った。また、実施に向け感染症対策物品の調達を行うなど準備を進めた。(R4/10/15~R5/2/28)

○**第20回統一地方選挙における感染症対策の実施**

- ・各期日前・当日投票所において、消毒液やビニール幕等の感染症対策物品を設置し、選挙人が触れる可能性のある箇所の消毒や、場内の換気等を行うとともに、受付前にエチケットゾーンや一時停止場所を示す足元テープを貼り、誘導・案内を行う人員を配置することで、選挙人間の距離を確保できるように努めるなど感染症対策を実施した。また、各開票所においても、出入口等への消毒液の設置や場内の換気、使用後の施設の消毒を行うとともに、指示出しや説明を行う従事者に対するマスク着用の推奨、希望者への使い捨て手袋等の配布を行うなど感染症対策に努めた。なお、各事務従事者に対しては、発熱や風邪の症状等がないことを事前に確認したうえで従事をしていただいた。(R5/3/24~4/9)